様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2023年　2月9日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）  一般事業主の氏名又は名称  （ふりがな）  （法人の場合）代表者の氏名　　　　 印  住所　〒  法人番号　6010001080308    　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項の認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | JFEｸﾞﾙｰﾌﾟ第7次中期経営計画（2021～2024年度） | | 公表日 | 2021年5月7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | JFEホールディングスの社外HP内の中期経営計画にて公表  社外HP　<https://www.jfe-holdings.co.jp/index.html>  社外HP⇒株主・投資家情報⇒IR資料室⇒中期経営計画  下記内のP5-6、P14  <https://www.jfe-holdings.co.jp/investor/zaimu/g-data/jfe/2020/2020-chuuki210507-01.pdf>  下記内のP1-3、P4-6  <https://www.jfe-holdings.co.jp/investor/zaimu/g-data/jfe/2020/2020-chuuki.pdf> | | 記載内容抜粋 | ◆環境的・社会的持続性を確かなものとして、経済的持続性を確立することで、経営基盤の強靭さを確保し、グループの中長期的な持続的成長と企業価値向上を実現する。  ◆環境的持続性：気候変動問題への取り組みを事業継続のための最重要課題の一つと位置付ける  ◆継続的持続性：気候変動対応などの重要な課題に経営資源を投入し、中長期の成長に向けた攻めの経営を行う | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | JFEｸﾞﾙｰﾌﾟ第7次中期経営計画（2021～2024年度）  ⇒内容は取締役会にて機関承認している |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. JFEｸﾞﾙｰﾌﾟ第7次中期経営計画（2021～2024年度） 2. DX REPORT2022 | | 公表日 | 1. 2021年5月7日 2. 2023年2月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. JFEホールディングスの社外HP内の中期経営計画にて公表   社外HP　<https://www.jfe-holdings.co.jp/index.html>  社外HP⇒株主・投資家情報⇒IR資料室⇒中期経営計画  下記内のP7、P14  <https://www.jfe-holdings.co.jp/investor/zaimu/g-data/jfe/2020/2020-chuuki210507-01.pdf>  下記内のP2-3、P4-6  <https://www.jfe-holdings.co.jp/investor/zaimu/g-data/jfe/2020/2020-chuuki.pdf>   1. JFEホールディングスの社外HP内のDX REPORTにて公表   社外HP　<https://www.jfe-holdings.co.jp/index.html>  社外HP⇒株主・投資家情報⇒IR資料室⇒DX REPORT  <https://www.jfe-holdings.co.jp/investor/library/dxreport/2022/pdf/all.pdf> | | 記載内容抜粋 | ◆JFEグループのCO2排出量削減  　超革新技術開発への挑戦　等  ◆社会全体のCO2削減貢献量の拡大  　エコプロダクトやエコソリューションの開発・提供に  よるCO2削減への貢献　等  ◆国内鉄鋼事業における量から質への転換  　世界トップレベルのコスト競争力の確保・マージンの  拡大と安定収益の確保  ◆成長戦略の推進  　グローバル成長戦略とエンジニアリング事業の中長期  的な事業拡大  ◆DX戦略の推進による、競争力の飛躍的向上  ◆選択と集中に基づく効果的な投資の実行と、財務健全  性の両立 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. JFEｸﾞﾙｰﾌﾟ第7次中期経営計画（2021～2024年度）   ⇒内容は取締役会にて機関承認している   1. DX REPORT2022   　⇒内容はグループ情報セキュリティ委員会にて機関  承認している。  　⇒グループ情報セキュリティ委員会の承認事項は、グループCSR会議（議長：CEO）、さらには取締役会へ報告しており、取締役会の承認権限を委譲されている。  ※JFEグループのコーポレートガバナンス体制はJFEホールディングスの社外HP内の統合報告書P75-76に明記  社外HP　https://www.jfe-holdings.co.jp/index.html  社外HP⇒株主・投資家情報⇒IR資料室⇒JFE GROUP REPORT(統合報告書)  https://www.jfe-holdings.co.jp/investor/library/group-report/2022/pdf/all.pdf |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DX REPORT2022(2023-2/1) P5-6　等 | | 記載内容抜粋 | ◆DX推進人材の確保・育成への取り組み  JFEグループでは各事業を理解して取り組みを推進できる人材の確保・育成をグループ全体かつ幅広い階層で進めています。  【鉄鋼事業】  データサイエンティスト養成  ローコード開発体制の強化  【エンジニアリング事業】  高度人材育成と全体の底上げ  【商社事業】  DX関連知識と変革意欲の底上げ |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DX REPORT2022(2023-2/1) P7-9,P12,P14,P16 | | 記載内容抜粋 | ◆グループ全体でDX投資を1,200億円程度/4カ年で計画  【鉄鋼事業】  ・IT構造改革の断行  ・DSツール/アプリの整備  【エンジニアリング事業】  ・デジタル基盤整備  データ解析ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑPla'cello@(プラッチェロ)  ・プラント向けデジタルソリューション実証施設「5G Innovation Plant」開設  【商社事業】  ・DXワークショップの開催 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | JFEｸﾞﾙｰﾌﾟ第7次中期経営計画（2021～2024年度） | | 公表日 | 2021年5月7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | JFEホールディングスの社外HP内の中期経営計画にて公表  社外HP　https://www.jfe-holdings.co.jp/index.html  社外HP⇒株主・投資家情報⇒IR資料室⇒中期経営計画  下記内のP24  <https://www.jfe-holdings.co.jp/investor/zaimu/g-data/jfe/2020/2020-chuuki210507-01.pdf> | | 記載内容抜粋 | ◆グループ全体でDX投資を1,200億円程度/4カ年で計画  【鉄鋼事業】  ・労働生産性20％向上（24年度）  ・投資1,150億円/4カ年  【エンジニアリング事業】  ・設計効率20％向上（24年度） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | JFE GROUP REPORT 2022(統合報告書)･･･2022年9月20日 | | 発信方法 | JFEホールディングスの社外HP内の統合報告書にて発信。  社外HP　<https://www.jfe-holdings.co.jp/index.html>  社外HP⇒株主・投資家情報⇒IR資料室⇒JFE GROUP REPORT(統合報告書)  <https://www.jfe-holdings.co.jp/investor/library/group-report/2022/pdf/all.pdf> | | 発信内容 | ◆JFE GROUP REPORT 2022(統合報告書)のCEOメッセージP13：デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進  発信者：JFEﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ/代表取締役社長(CEO)  ・当社はこれまで、鉄鋼事業では、実際の製造プロセスと仮想プロセスをリアルタイム　でつなぐサイバーフィジカルシステム（CPS）化等により生産性向上や生産基盤強化を進めてきています。  ・今後は、従来の生産性向上などの内部最適化中心の取り組みから、鉄鋼事業で蓄積したデータを活用したソリューションビジネスや、エンジニアリング事業での発電プラント向け予防保全管理サービスなど、外部への付加価値提供やビジネス創出にも挑戦してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年4月頃　～　現在も継続中 | | 実施内容 | ◆DX戦略の推進は、セキュリティ管理活動と両輪で進める事が不可欠なため、セキュリティ管理活動を推進。DX戦略の推進に伴い、クラウドなどの社外システム活用が進む中、システム部門が未把握の脅威を検知し対策を実施するためOSINT（外部公開情報）を活用したグループ全体の脅威診断を実施している。診断結果と対応はCEOが出席するグループCSR会議で定期報告させ課題を把握している。  ◆各事業では「DX推進指標」による自己分析を行いIPAの自己診断結果入力サイトへ登録している。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年4月頃　～　現在も継続中 | | 実施内容 | ◆C-SIRTの組織であるJFE-SIRTの下、サイバーセキュリティ監視の取り組みとして主として以下3点の取り組みを実施中。  　基盤共通化、ルール制定・運用、インシデント対応  ◆グループ情報セキュリティ監査を継続実施中。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。